

平成28年壱岐市子ども議会 会議録目次

会期日程	1
上程案件及び議決結果一覧	1
第1日（8月26日 金曜日）	
議事日程表（第1号）	3
出席議員及び説明のために出席した者	3
議長挨拶	5
開 会（開議）	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
一般質問	
芦辺中学校	
1 番 竹下 桃香 議員	
2 番 梅嶋 梨子 議員	
3 番 長岡 里穂 議員	
4 番 長元 愛奈 議員 …	6
石田中学校	
5 番 松嶋 真次 議員	
6 番 坂井 美海 議員	
1 1 番 古賀 彩歌 議員	
1 2 番 長島 来希 議員 …	1 2
郷ノ浦中学校	
7 番 大島 大青 議員	
8 番 林田 茉奈 議員	
1 3 番 青柳 菜穂 議員	
1 4 番 横山 結希 議員 …	1 8
勝本中学校	
9 番 大久保 凜 議員	
1 0 番 土肥亜衣子 議員	
1 5 番 松永 侑奈 議員	
1 6 番 土肥ちひろ 議員 …	2 4
議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）	
発議第1号 壱岐市子ども宣言の決議について	3 0
閉 会	3 2
教育長講評	3 2
市長挨拶	3 3
子ども議員代表謝辞	
芦辺中学校 梅嶋 梨子	3 4

平成28年壱岐市子ども議会を、次のとおり開催します。

平成28年 8月15日

壱岐市議会議長 鵜瀬 和博

- 1 期 日 平成28年 8月26日（金）
- 2 場 所 壱岐市議会議場（壱岐西部開発総合センター 2F）

平成28年壱岐市子ども議会 会期日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	8月26日	金	本会議 (9:30~)	○開会 ○会期の決定 ○一般質問 ○議案の上程、説明 ○議案審議 (質疑、委員会付託省略、討論、採決) ○閉会 ○会議録署名議員の指名

平成28年壱岐市子ども議会 上程案件及び議決結果一覧

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
発議第1号	壱岐市子ども宣言の決議について	省 略	原案のとおり可決 (8/26)

平成28年 壱岐市 こども 議会 会議 録 (第1日)

議事日程 (第1号)

平成28年8月26日 午前9時30分開会 (開議)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

芦辺中学校 1番 竹下 桃香 議員

2番 梅嶋 梨子 議員

3番 長岡 里穂 議員

4番 長元 愛奈 議員

石田中学校 5番 松嶋 真次 議員

6番 坂井 美海 議員

11番 古賀 彩歌 議員

12番 長島 来希 議員

郷ノ浦中学校 7番 大島 大青 議員

8番 林田 茉奈 議員

13番 青柳 菜穂 議員

14番 横山 結希 議員

勝本中学校 9番 大久保 凜 議員

10番 土肥亜衣子 議員

15番 松永 侑奈 議員

16番 土肥ちひろ 議員

日程第4 発議第1号 壱岐市子ども宣言の決議について

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (17名)

1番 竹下 桃香君

2番 梅嶋 梨子君

3番 長岡 里穂君

4番 長元 愛奈君

5番	松嶋 真次君	6番	坂井 美海君
7番	大島 大青君	8番	林田 茉奈君
9番	大久保 凜君	10番	土肥亜衣子君
11番	古賀 彩歌君	12番	長島 来希君
13番	青柳 菜穂君	14番	横山 結希君
15番	松永 侑奈君	16番	土肥ちひろ君
17番	鵜瀬 和博君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	土谷 勝君	事務局次長	吉井 弘二君
事務局書記	若宮 廣祐君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	笹原 直記君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	左野 健治君
市民部長	堀江 敬治君	保健環境部長	高下 正和君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	井戸川由明君
教育次長	山口 信幸君	消防本部消防長	安永 雅博君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	中上 良二君
会計管理者	平田恵利子君		

午前9時30分開会（開議）

○事務局長（土谷 勝君） 皆さん、おはようございます。

本日は、夏休み期間中、そして、何かと御多用の中にお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

これより、平成28年壱岐市子ども議会を開催いたします。

それでは、本子ども議会の主催者を代表いたしまして、壱岐市議会議長鵜瀬和博が御挨拶を申

し上げます。

〔議長（鵜瀬 和博君） 登壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 皆さん、おはようございます。ただいま御紹介をいただきました壱岐市議会議長の鵜瀬和博でございます。

今日は、子ども議会の開催に当たりまして、壱岐市議会を代表して、一言御挨拶を申し上げます。

先ほどの子ども議員任命交付式におきましては、皆さんのりりしいお顔を拝見しますと、その姿に熱意と心強さを感じております。今回の子ども議会も、市内の中学校を代表し、16名の皆様に子ども議員として参加いただきました。まことにありがとうございます。

さて、皆さんがいるこの会場は、壱岐市議会の議場といいます。ここでは、市民の皆さんが、安全で安心して暮らせるように、いろいろな問題について話し合い、決め事をする、とても神聖で重要な場所であります。将来の壱岐市を支えていく皆さんが、壱岐市議会の貴重な体験をしていただき、未来の議員として活躍されることを期待をしております。

また、傍聴席におられる関係者の皆様方におかれましては、本日、何かと忙しい中、また、暑さ厳しき折、子ども議会にお越しいただきましたこと、並びに平素より議会運営に対しまして温かい御理解、御協力に厚く御礼申し上げます。

壱岐市議会といたしましては、市民を代表する議決機関であることを常に自覚し、公平性、透明性及び信頼性を重視するとともに、市民に開かれた議会運営を目指していきます。皆様におかれましては、今後もより一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

結びに、本日の子ども議会の開催に当たりまして、多大な御尽力をいただきました子ども議員の皆様並びに保護者の皆様、また学校、校長先生を初め、関係者の皆様方に心からお礼を申し上げます。どうか最後までしっかり傍聴いただきますようお願いを申し上げます。

今日は、壱岐ビジョン、壱岐エフエムで生中継をし、後日8月31日、録画放送を行う予定となっております。ぜひ子ども議員の皆様、どうぞ最後まで元気いっぱい頑張ってください。

これで、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。皆様の今後の活躍を期待をしております。終わります。

〔議長（鵜瀬 和博君） 降壇〕

○事務局長（土谷 勝君） それでは、ただいまより子ども議会を開会いたします。

○議長（鵜瀬 和博君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか1名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

今日は、一般質問の答弁のために、市長ほか関係部課長の出席を要請しておりますので、よろ

しくをお願いします。

ただいまの出席議員は17名であり、定足数に達しております。ただいまから平成28年壱岐市子ども議会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番、竹下桃香議員、2番、梅嶋梨子議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本会議の会期につきましては、本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、本会議の会期につきましては、本日1日と決定いたしました。

日程第3. 一般質問

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第3、一般質問を行います。

以前より行政に対してさまざまな要望等がありますが、全てを行政が行えるものではありません。行政がやるべき部分と民間でやれる部分を判断し、市長、教育長が答弁を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め20分以内となっております。よろしくをお願いします。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、芦辺中学校、1番、竹下桃香議員、2番、梅嶋梨子議員、3番、長岡里穂議員、4番、長元愛奈議員の登壇をお願いします。

〔竹下 桃香議員、梅嶋 梨子議員、長岡 里穂議員、長元 愛奈議員 一般質問席 登壇〕

○議員（芦辺中学校） 私たちは、高齢者の方の住みよいまちづくりについて考えました。

まずは、現在の壱岐市が高齢者にとって安心して住むことができる町なのかどうか、生きがいを感じられる町なのかどうかについて考えました。

昨年度も述べたように、壱岐市の方は元気に生活をされているからだとは思いますが、高齢者

で運転をされている方が非常に多く、それに伴い高齢者にかかわる交通事故が多く発生しています。高齢者の生きがいがづくりと公共交通機関の利用をリンクさせる取り組みをできないでしょうか。

また、ひとり暮らしの高齢者や高齢者だけで暮らしておられる世帯が私たちの周りには多くいらっしゃいます。健康のことや日々の暮らしで不安なことや困っていることがあるのではないのでしょうか。そのような状況を打開するために、私たちにできることは何かを考えました。

壱岐市においても高齢者の住みよいまちづくりのための取り組みをされていると思います。そこで私たちからは次の3点について質問と提言を行います。

1つ目です。現在、壱岐市では道路や公共の施設のバリアフリー化がどれくらい進んでいるのでしょうか。

高齢者の方が安心して外出ができるように、通行を妨げる障害物がないか、危険な場所はないかなど、地域のバリアフリー化を目指して、中学生でもできる活動を考え、実行していきたいと考えています。現在行われている市の取り組みに参加したり、協力できることがあれば教えていただきたいと思います。

昨年度、高齢者を取り巻く交通状況について、壱岐警察署地域交通課の方からお話を伺いました。芦辺中学校生徒会では、昨年度、高齢者の交通安全を呼びかける標語とポスターを作成しました。壱岐警察署では、高齢者交通安全アドバイザー事業所という活動が行われており、高齢者が多く利用する事業所を指定し、交通安全に関するアドバイスやポスターの配付などを通して交通事故防止に取り組んでいます。作成した標語やポスターを活用し、活動の輪に参加できないだろうかと考えています。

2つ目です。高齢者の人材活用についてどのような取り組みがあるのでしょうか。また、それを支えるために公共交通機関の利便性を高めるための取り組みができないのでしょうか。

先日、社会福祉協議会の方に壱岐市の高齢者の現状について講話をしていただきました。平成28年4月現在での高齢者人口は9,730人で全体の35%を占めています。現役を引退した後の第二の人生を生き生きと過ごしてもらうために、社会参加活動を促すとともに、活動をしやすいように公共交通機関利用のサービスや交通費の助成などを行うとよいと思います。

昨年度の子ども議会で、路線バスの利用割引やカード交付手続の簡略化について説明していただきました。高齢者の活躍の場を広げるために、公共交通機関の利便性を高め、利用者をふやすことは重要だと思います。また、地域の人材を学習や仕事に有効に活用することで、高齢者の自己有用感を高め、つながりのある社会づくりにつながると考えます。

3つ目です。高齢者の在宅福祉については、どのような取り組みがなされているのでしょうか。また、利用者の状況について教えてください。

社協の方のお話より、壱岐市内の老人ホームなどの高齢者のための施設が不足していることを知りました。約200名の方が入所を待機されており、4年待ちの状態であるとのことでした。

そこで、高齢者集合住宅の建設を提案したいと思います。高齢者集合住宅とは、何らかの障害を持って安心して暮らすことができる住まいのことを言います。

現在、壱岐市の有料老人ホームは8施設ほどありますが、そのような施設に入居を希望される方は、必ずしも介護が必要ではない方もいらっしゃるようです。このような集合住宅は、ひとり暮らしでは心理的不安がある人や、自宅の周囲に生活関連施設がなく不自由に感じている人などが住みやすい住宅となることと思います。

また、高齢者になると身体の機能が低下し、家から出たくないと考える方も多いと伺いました。こうした住宅に住むことで、孤独感を軽減し、社会とのかかわりもふえるのではないかと思います。さらには、地震や津波、台風などの災害への不安もなくなると思います。高齢者の方が安心して暮らせる町にするために、私たちのような壱岐の将来を担う世代が壱岐に住みたいと思うような町にすることが必要ではないでしょうか。ぜひ取り組んでいただきたいです。

高齢者の方は人生の先輩であり、さまざまな分野での知識や経験が豊富だと思います。高齢者が生き生きと生きる、高齢者を生き生きと生かすまちづくりが壱岐の活性化につながると考えました。

以上のことを芦辺中学校の質問と提言とします。

○議長（鶴瀬 和博君） 芦辺中学校の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。壱岐市長の白川です。今日は、子ども議員の皆様方から市政に対して積極的な御質問や御提言の通告をいただいております。それぞれの御質問、御意見に一生懸命答えてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

まず、トップバッター、芦辺中学校からの一般質問として、高齢者の住みよいまちづくりのための壱岐市の取り組み状況について、3点の御質問をいただいております。

現在、壱岐市の人口は、これは住民基本台帳、住民票に登録をしている方の7月末現在の人数でございますけれども、2万7,657人です。そのうち65歳以上の方を高齢者と通常呼んでおるわけでございますけれども、その65歳以上の方が9,755人、率にいたしまして35.27%、これが壱岐の高齢化比率ということになります。3人に1人以上が高齢者であるという状況にあります。

質問にお答えする前に、芦辺中学校の皆さん方がみずから地域のバリアフリー化を目指して活動したいというお考えに、大変心から敬意を表するところであります。ぜひ日ごろから意識を持っていただきまして、学校週辺や地域、身の回りなどで危険なこと、障害となっていることがあ

りましたら御連絡いただけたらと思っております。

また、最近ひとり暮らしの高齢者等の孤独死など、痛ましい報道がふえております。中学生の皆様にも、隣近所におひとり暮らしの高齢者がいらっしゃいましたら、朝夕の通学路に挨拶を交わしたり、郵便物がたまっているとか、何日も洗濯物が干しっ放しになっているとか、何か異変に気づいたことがありましたら、ぜひ御両親とか近くの人等に御連絡をいただいて、そして市のほうに御連絡をいただけたらなと思っております。

さて、1点目の高齢者の住みよいまちづくり、道路や公共施設のバリアフリー化はどのくらい進んでいるのかという御質問であります。

道路のバリアフリー化といいますと、やはり歩道の設置とか、歩道の段差の解消とか、そういったものが考えられます。

実は、平成12年に高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律というのができました。これを通称バリアフリー法と呼んでおるわけでございますけれども、したがって、平成12年度以降につくりました道路については、この法律に基づいてバリアフリー化を図っているという状況にあります。

しかしながら、それ以前につくった道路というのは、それに該当していないものが非常に多いということになります。

そこで、壱岐市のバリアフリー化の割合はどうかということでございますけれども、実は壱岐市は全国でもまれに見る道路の長い市でありまして、総延長が国道、県道、市道合わせまして1,400キロあります。これは壱岐からおよそ福島県ぐらまでの距離なんです。したがって、これを全てバリアフリー化するという事は非常に困難でありますし、割合がどのくらいかということもちょっと申し上げることが困難であります。

今工事中であります霞翠小学校と初山小学校の通学路の歩道や石田中学校前の歩道はバリアフリーで工事中であります。支障となる区間がわかり次第、改修に取り組んでいる状況にありますけれども、来年度、筒城小学校の通学路の歩道整備も計画、バリアフリーで計画をいたしております。今後の歩道整備におきましても、皆さんが安全で歩きやすいようなバリアフリーでつくるというふうにいたしております。

また、施設でございますけれども、施設と申しますと、やはり建物が中心になるわけでございますけれども、このバリアフリー化につきましては、やはり段差の解消であるとか、いわゆるスロープですね。とか、トイレの洋式化、あるいは手すりの設置、エレベーターの設置等が考えられるかと思っておりますけれども、この現時点でバリアフリー化を達成している施設は一支国博物館、長崎県文化財センター、壱岐の島ホール、勝本町ふれあいセンターかざはや、クオリティーライフセンターつばさ及び郷ノ浦庁舎等がこれを達成しているかなと思っております。芦辺、勝

本、石田の市役所庁舎、石田農村改善センターは、玄関前のスロープ、1階部分の部分的なバリアフリーを行っておりますが、エレベーター等はございません。

既存施設全てのバリアフリー化は建物の構造的問題や費用面において課題がありまして、難しい状況にありますけれども、今後建築する建物については全てバリアフリー化で対応したいというふうに思っております。

次に、高齢者の人材活用についての御質問でございますけれども、定年退職など的高齢者の方々の中には、特別な知識や技能をお持ちの方が多数いらっしゃいます。その活用を図るということは、これは社会のプラスになることでありまして、そのことについて進めていきたいと思っております。現在、シルバー人材センターというのがございます。これは平成17年度に設立されました。現在、登録会員数の皆さん方が257名いらっしゃいまして、市からの発注事業、あるいは一般の方々からの御要望にお応えされて、草刈りとか樹木の剪定、雑木の伐採など、さまざまな作業をされておられます。平成27年度の実績を見ますと、契約件数は1,657件、契約金額は4,400万円余りとなっております。

市としましては、高齢者の方々がいつまでも元気で、豊かな知識や技能等を発揮されまして、自治会、老人会、さまざまなボランティア活動の実践として活躍されるように、健康で生きがいのある生活を送っていただきたいと願っているところであります。

また、小学校を中心としてですけれども、竹とんぼづくりとか、草履づくりとか、縄なえとかいった伝承をされていらっしゃいますし、囲碁とか、あるいはまた将棋の指導も行っているようでございます。そして、ぜひこういうことを積極的に行っていただきたいと思っております。

また、人材活用のための公共機関の利便性を高める取り組みでございますけれども、壱岐は家屋が点在しておりまして、バス路線に出るだけでも非常に長い距離を歩かなければなりません。こういったことから非常に厳しい現状でございますけれども、高齢者の健康づくり、生きがいづくりのための取り組みとして、市では75歳以上の高齢者の皆様に対し、積極的に外出することができるよう、1路線100円でバスの利用ができるというバスカードを交付したり、三島航路の利用料が無料となる三島航路乗船カードを交付をいたしております。

それから、警察署から聞かれたということでございますけれども、交通事故の約半数が高齢者の方であります。いろいろとその高齢者の方々には壱岐市自動車教習所の協力をいただきながら、幾つかの状況の中で運転をしていただく、あるいは体験型の講習会の開催等々をなさっていらっしゃいます。

そういった中で、皆さん方が作成した標語とかポスターを高齢者交通安全アドバイザー事業、それで活用できないかとの御提言でございますけれども、現在34の事業所が指定されております。皆さん方のように、孫世代の若い人から高齢者への交通安全の呼びかけは、大変効果的だと

思っております。市のほうからも働きかけていきたいと思っておりますので、ぜひこの活動に参加していただきたいと思っております。

また、長崎県交通安全ポスターコンクールへの作品の提出など、現在行われている取り組みへの参加を含めて今後も交通安全に対する積極的なかわりをお願いいたしたいと思っております。

次に、高齢者になりまして在宅福祉はどうなっているかということでもあります。高齢者になると体の機能が低下をいたします。病気、障害などもふえてまいります。そういった日常生活支援の方に介護保険事業によりましてホームヘルパーが自宅に訪問して部屋の清掃や食事づくりのお手伝い、日常生活に必要な生活必需品の買い出し、衣服の着がえなど、ホームヘルプサービスが市内の介護保険事業所より実施されております。

そのほかに外出支援サービス、寝たきりや車椅子の方がリフト付きの福祉車両により医療機関との間を輸送する事業、それから配食サービス、食事の準備が十分にできない方々の高齢者の方に栄養バランスのとれた食事を提供するというところでございます。これは登録者288人に対して4万9,123食を年間届けているという状況にあります。

また、食事の準備、部屋の掃除、そういった日常生活上の支援を行う事業も行っております。

3点目の高齢者集合住宅の提案でございますけれども、現在市内には定員110名の市立の老人ホームが1施設、あと民間で特別養護老人ホームが3施設、老人保健施設が2施設、サービス付き高齢者住宅が1施設、少人数での共同生活施設であるグループホームが2施設ございます。要介護認定を受け、かつ自立生活が困難な高齢者の方々が入所されています。市立老人ホームについては約200人の待機者がおられます。これらの解消をするということ、大事でございます。

また、高齢者の孤独感の軽減や利便性の向上のために、高齢者集合住宅の建設をとの御提言でありますけれども、この高齢者集合住宅は、比較のお元気な方が将来の不安から入居者同士が支え合いながら自由に暮らす住まいとして求められているものでございまして、これまで民間事業者により設置が進められてきております。役割分担をしていただくということでございますので、まずはこの集合住宅につきましては、民間のほうでやっていただきたいと思っております。

一方で、市としては要介護の方々に対して高齢者本人の希望や状態に応じまして介護保険のケアプランの作成など、住みなれた地域で安心して暮らしていけるような支援をするとともに、地域の皆さんがともに支え合い、助け合って、住みなれた地域で安全、安心で暮らすことのできる仕組みづくりに努力をしているところでございます。

以上で、このように答弁をさせていただきます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） それでは、再質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、芦辺中学校の一般質問を終わります。

〔竹下 桃香議員、梅嶋 梨子議員、長岡 里穂議員、長元 愛奈議員 一般質問席 降壇〕

.....

○議長（鵜瀬 和博君） 次に、石田中学校、5番、松嶋真次議員、6番、坂井美海議員、11番、古賀彩歌議員、12番、長島来希議員の登壇をお願いします。

〔松嶋 真次議員、坂井 美海議員、古賀 彩歌議員、長島 来希議員 一般質問席 登壇〕

○議員（石田中学校） 石田中学校の坂井美海です。よろしくお願いします。

私たちの質問事項は、壱岐市内の就職先及びスクールバスについてです。

私たちの学校では、3年生が2学期に職場体験学習を控えており、将来について考えているところです。しかし、先輩たちがそうであったように、希望する職種が市内にないため、将来的にはどうしても島外で就職先を検討せざるを得ない人もいます。

そこで、壱岐市内の就職の状況について、以下の2点をお尋ねします。

将来、壱岐で働くときに、少しでも働きやすいように、今、壱岐市での就職するための環境がどのくらい整っているのかを教えてください。また、仕事だけでなく、住む場所も必要となってきます。住宅やアパートなど、その環境の整備についても知りたいです。また、島外での就職を検討せざるを得ない人のために、今後島内の職種をふやす予定はありますか。

ここまでが1点目の質問です。

石田中学校の松嶋真次です。よろしくお願いします。

もう一つの質問は、今、壱岐市は就職先を探している人に対してどのような支援やサービスを行っていますかという質問です。

壱岐のニュースや広報誌を見ると、「壱岐なみらい創りプロジェクト」の企画や、高校生を対象にした就職説明会、また、新しく壱岐に開設される医療専門学校など、具体的な取り組みが行われていることを知りました。

そこで、これからどのような壱岐市を目指していくのか、私たちが大人になったとき壱岐出身の私たちにとっても魅力のある壱岐市を目指すために、ほかにどんなことを計画しているのか教えてください。できれば我々が成人する5年後、10年後のビジョンを示してください。

以上を質問といたします。

○議長（鵜瀬 和博君） ただいまの石田中学校の質問に対して（発言する者あり）もう一つスクールバスが、続けて。

○議員（石田中学校） 石田中学校の長島来希です。よろしくお願いします。

スクールバスについての質問をします。

壱岐市内の中学校が統廃合となり5年目となります。石田町以外の中学校3校は、統廃合にあわせて学校から遠い生徒のためにスクールバスが運行されています。その区画の見直し・再検討が行われると聞きました。

そこで質問です。区画の見直し・再検討の際に、石田方面のスクールバスの検討はされるのでしょうか。具体的にどのような理由で再検討がされたのか、わかる範囲で教えてほしいです。

以上です。

○議長（鶴瀬 和博君） それでは、質問はいただきました。それで、石田中学校の提言も合わせて言っていただきまして、それに対して理事者の答弁を求めてもらうようにしますので、今回の2点につきまして提言をお願いしたいと思います。

○議員（石田中学校） 石田中学校の古賀彩歌です。よろしくお願いします。

壱岐は自然に恵まれ、それを生かした産業や事業も盛んです。現在ある職業の中で雇用をふやすUターン・Iターン事業を積極的に進めてはどうかということを提言します。

また、要望として、壱岐にない仕事は自分たちでつくっていくことも大切です。そのために私たちが将来職種をふやしていけるような環境を整えてほしいです。

以上のことを提言、要望として提出します。よろしくお願いします。

○議長（鶴瀬 和博君） 石田中学校の質問並びに提言に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 石田中学校の御質問にお答えをいたしたいと思います。

皆さん方が将来壱岐で就職をしたい、そういったときのための壱岐市の政策は何があるのかということ、そして、そのためにはいろんな仕事をつくってほしいという御提言をいただきました。

壱岐市では、市内での就職を促進する、このことを一生懸命に取り組んでいるところでございますけれども、まず企業説明会や企業情報誌を作成いたしまして、市内の企業の魅力について情報発信するとともに、企業に対して魅力ある職場づくりをしていただけるようにハローワーク、それから長崎県と一緒にお願いをしているところであります。

また、地元企業に市内高卒者を積極的に採用していただくための取り組みとして、若者等ふるさと就職支援事業を行っております。この事業では、地元企業及び就職した方々双方に対して支援を行っております。市内に希望する職種がないということで市外での就職を考えている方もたくさんいらっしゃいます。しかしながら、意外として地元の企業のことをお知りじゃない、御存じない、そういった魅力を皆さんに知っていただくとともに、企業にも働き手にとってより魅力のある職場づくりをしていただくようお願いしながら、少しでも多くの方に市内の企業に就職していただきたいと思っているところであります。

あわせて、市内の職種をふやすために、起業・創業、起業、起こす業と書きます起業ですね。会社を起こすことでございますけれども、そういう方への支援、中小企業、新しい事業、新しい分野へのチャレンジを支援するための体制を整備し、効果の高い産業支援を行える取り組みを現在検討しているところであります。起業・創業や地元企業が新たな分野の事業を行うことで、皆さんが希望する職種の幅が広がることにつながると考えています。

壱岐市が今、壱岐なみらいプロジェクトというのを行っておりますけれども、これは今まで子供の皆さん方や若者、女性など、市政になかなか声が届かなかった方々、こういった方々の意見を集約して、壱岐の総意として、壱岐はこうあるべきだという方向性を出すプロジェクトであります。

富士ゼロックスという会社に御協力いただいて、高度なコミュニケーション技術を駆使して皆さん方の意見を吸い上げるという事業を行っています。現在9つ、そういった中で壱岐を発展させるためには9つのこういったプロジェクトが必要だというのがまとまりまして、現在その具体的な行動を行っているということであります。

冒頭にも申しましたけれども、地場企業の魅力を市内高校生に知っていただきまして、地元就職を促進するための企業説明会を開催をいたしております。2年間で84名の生徒、33名の保護者の方に参加をいただきました。地元の企業の情報に触れる場として非常に好評をいただいております。

実は昨年から、この市内情報誌というのを出しています。これは、この表紙は壱岐高校2年生の山内南菜子さんという方が書いてくれましたけれども90ページ余りございます。この中に各企業の内容があります。ぜひですね、こういう冊子を各中学校にも配布をいたしてありますから、学校でぜひご覧になっていただきたい。そして壱岐の企業の魅力を感じていただきたいと思っております。

また、来年の春には鯨伏中学校跡地のリニューアルをいたしまして、介護福祉専門学校が開校いたします。今までこの介護関係の資格を取るには島外に行かなければなりませんでしたが、壱岐で取れる、しかも、この介護福祉士の資格を取って3年間壱岐で仕事をすれば、この授業料は実質ゼロ円、実質授業料はゼロという制度もつくっておりますので、ぜひ介護に興味のある方は、この介護福祉専門学校に通っていただいて、介護福祉の資格を取っていただく、そして今から介護の仕事は人材不足になります。ぜひ御利用をいただきたいと思っております。

それから、仕事をふやすということでございますけれども、Iターン、Uターンを含めて、新たに農業や漁業にチャレンジする方への支援なども行っていきます。

そしてまた、今Iターンといえば、地域おこし協力隊という方を知ってあると思っておりますけれども、海女さんとか、いろんな農業関係の方もいらっしゃいましたけれども、彼らは3年間過ぎま

すと、その地域おこし協力隊という国の補助が終わります。そうすると、どういうふうになるかというと、自分で仕事を探すということになりますけれども、4名の方々が今壱岐に残って、地域おこし協力隊で来てくれた方が壱岐に残ってそれぞれお仕事をなさっております。また、今後地域おこし協力隊の方々も含めて御指導してまいりたいと思っています。

また、壱岐では企業誘致にも力を入れております。特に離島はハンデがございます。海の輸送というのはハンデがありますけれども、そのハンデがないのがIT産業ですね。皆さん御存じのように、今こういったIT産業について技術者を養成しています。19名、ウェブとかアプリの事業を、そういったプロの技術者が19名養成をすることができました。

そしてまた、今からテレワークというのを御存じかと思えますけれどもですね。壱岐にいて在宅勤務ができる、そういったある意味実証実験的なものが来年から発足いたします。場所は原の辻ガイダンスの横の施設を改修いたしまして、国の助成を受けてテレワークの拠点にするというふうな事業も今取り組んでいるところであります。また、観光インバウンド、そういったもろもろのことについても研究してまいります。

今、壱岐は人口が大変減少しております。人口減に歯どめをかけるために、5年間でいかに人口の減少に歯どめをかける、壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略という計画をつくっておりますが、この中でも仕事をつくる、そういった仕事をつくっていく、働く場所をつくっていくというのがメインであります。そういったことで、今仕事場をつくる、そういったことに全力を傾けております。

それから、時間がありませんので、早口で申し上げますけれども、働く場所で住宅という話が出ました。住まい。今、市の公営住宅については1人では借りることはできません。就職したから市の公営住宅に入ろうと、それは今のところ制度的にだめなんです。

そこで、やはりIターン、Uターンも含めまして、そういった方々のために今不動産業者等々、建設会社等々と相談して1ルームマンション、そういったものはできないか、そういったものも研究をしているところです。

私の持ち分については以上であります。スクールバスについては教育長が御説明をいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 石田中学校の子ども議員の皆さんの2つ目のスクールバスに関する質問についてお答えをいたします。

中学生の皆さんの毎日の学校生活に直接かかわるこの問題を取り上げていただいたことをあり

がたく思います。

御承知のように、10の中学校がありました壱岐市が4つの中学校に統廃合されました。やがて6年になろうとしています。石田中学校は周辺の中学校との統廃合がないまま、そのままの形で校歌も校章も制服も恐らく来られて、通学の仕方についてもそのまま来られたわけです。他の3中学校では、それぞれいろいろな課題を克服しながら現在きているところです。

中学校の通学距離については、6キロメートルを超えると国から補助金が出てスクールバスの運行ができます。つまり10の中学校があったときには、通学距離が6キロメートルを超える状況がないので、壱岐市にはスクールバスが中学校には運営されていなかったこととなります。

また、平成23年4月から統廃合をすることによって、統廃合をした場合は、特に別に補助をいたしますという国の政策があります。それに乗っかってほかの3中学校ではスクールバスの運行を取り入れることができました。

ただ、旧武生水中学校、旧勝本中学校、そして旧田河中学校の皆さんは運行規則の中から、これまでどおり徒歩による通学をしてもらうということにしてきていたわけです。

今のところ、石田中学校は特段の動きもないまま、この6年近くを来たこととなります。

そこで、先ほどお話がありました区画の見直しとか再検討という言葉がありました。その区画という言葉が皆さんがどのように理解してあるのかが少しわかりにくいんですが、平成24年の12月に、つまりスクールバスを運行してから1年半たったころ、市民の皆さんの声を聞いて、中学校スクールバス検討委員会というのを4中学校の保護者の方、学校の方、地域の代表の方26名でつくりました。もちろん石田中学校の代表の方もそこに入れていただき協議をしていただきました。

その検討委員会をした理由は何かと申しますと、統廃合をしてスクールバスに乗っている方がいらっしゃいます。ところが、そのまま徒歩通学をしている方と通学距離を比べたときに、バスに乗っている人の距離と歩いている人の距離で、こちらが遠いじゃないか、その分について見直すことはないのかという保護者の方、地域の方の声を聞いて、検討委員会をもって協議をしました。

そのときの結論が今の状況のままになっているわけで、それは運行規則に決めておりますように、統廃合をしたことによってスクールバスが導入できた。じゃ、統廃合をしたのは今まで通っていた中学校、母校がなくなったという生徒さんたちがいるわけですね。そのような心に残るいろいろな負担も考慮をして、壱岐市では校区が新しくなった生徒さんにスクールバスの乗車を認めるという規則を設定をしたところです。

24年12月の検討委員会の協議の中で、これまでどおり徒歩通学をして、ほぼ4キロメートルを歩いていらっしゃる子供さんの代表で来られたお母さんは次のように言われました。「私た

ちは、これまでどおり学校に行かせられます。これまでスクールバスはありませんでした。よって、これまでどおり運行規則のままで結構です」、その言葉に皆さんが了解されました。それは1つの距離で決めますと、3キロメートル以上の人は乗せる、じゃ、2,995メートルの人はどうするの、そうなったときにいろいろその線の引き方というのですが、難しさがそこに出てきて、皆さん悩んだんですね。そのことで、もうしばらくは今の運行規則でいきましょうという話になりました。それ以来4年近くたちますので、中学校は統廃合されて6年近くなる。保護者の方、生徒の皆さん、地域の方も母校の考え方が少しずつ変わってくる時代になります。そういうときになって、壱岐市は1つだよ、それぞれ今度は4中学校で校区についても少しずつ緩やかな形で見直すこともあってよくないか等の考え方が出てくれば、スクールバスについてもまた違った理解が得られて、歩み寄りが見られて、違う運行規則がそこにつくられていくように思います。

よって、今再検討をされていると聞いたということでしたが、今24年以降は、まだその検討委員会はそのまま開いてはおりません。いつその機会が来るかということは楽しみにしておいてください。

ちなみに、今御承知のように、芦辺中学校については、耐震補強工事ができなくて、旧那賀中学校の跡につくることでほぼ進むことが決まりました。よって、今度はそこで芦辺中学校ができた場合の芦辺中学校のスクールバスの運営は当然今とは変わってくることになり、今の運行規則でいえば、旧箱崎中学校の生徒さん、旧田河中学校の生徒さんがスクールバスに乗って通学をするということになろうと思います。

ただ、今年間スクールバスが5,000万円かかっています。幾らか国の補助はあります。これで芦辺中学校もあと2台はスクールバスが恐らく必要になるだろうと思いますが、これも統廃合や耐震のことですので、国からの補助と市のほうの議員さんたちの理解を得られながら進めていくことになろうと思います。

今後スクールバスの協議がなされた場合は、当然また石田中学校も4キロ近い通学距離を抱えた地区がありますので、その中でどのような形にしたほうが中学生の、中学校生活の充実のためにどうあるかという視点で保護者の方、地域の方、教育委員会が考えていくことになろうと思います。楽しみにしておいてください。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 予定の時間を過ぎておりますが、それでは、石田中学校の皆さん、再質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、石田中学校の一般質問を終わります。

〔松嶋 真次議員、坂井 美海議員、古賀 彩歌議員、長島 来希議員 一般質問席 降壇〕

.....
○議長（鵜瀬 和博君） ここで暫時休憩をします。再開を10時25分といたします。

午前10時20分休憩

.....
午前10時26分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、郷ノ浦中学校、7番、大島大青議員、8番、林田茉奈議員、13番、青柳菜穂議員、14番、横山結希議員の登壇をお願いします。

〔大島 大青議員、林田 茉奈議員、青柳 菜穂議員、横山 結希議員 一般質問席 登壇〕

○議員（郷ノ浦中学校） 通告に従いまして、壱岐市立郷ノ浦中学校が一般質問を行います。

郷ノ浦中学校は、壱岐の環境保全について、質問と提言をいたします。

1点目に、太陽光パネルの設置についてです。

昨年度の子ども議会で、僕は傍聴席から議会を拝見させていただきました。そのときに先輩方がした質問の回答の中に、壱岐の島ホールに126枚の太陽光パネルが設置されるとありましたが、設置について進捗状況や成果等を教えてください。また、市内公共施設で太陽光パネルが設置されている施設はどの程度あるのでしょうか。

続いて、提言に移ります。

新たに改装した建物や耐震工事後の建物に、その都度太陽光パネルを設置してはどうでしょうか。例えば、芦辺中学校の建設時にパネルを設置してはどうかと思います。耐久性、耐震性のある新しい施設であれば、大がかりな調査も不必要で設置も容易となると思います。初期投資などのお金はかかるかもしれませんが、郷ノ浦中学校の体育館で変更されたLED電球と同じように、長い年月でトータルしたときに、運営費や電力使用料を抑えることができるのではないのでしょうか。

そして、私たち中学生は、学校や家庭で環境について意識した取り組みをもっとしていく必要があると思います。電気を小まめに消したり、係でポスター作成や呼びかけなどを行ったりして、一人一人が省エネや温暖化などについてさらに考えていきます。

2点目に、空き家・空きビルについてです。

空き家について市での管理や持ち主の把握・呼びかけはどの程度できているのでしょうか。また、島外からの借家希望者に対して、壱岐市の空き家バンクの借家は満足できないものが多いと思いましたが、市としてはどのように考えているのか教えてください。

近年、壱岐は人口の減少に伴って、各地に空き家がふえているように思われます。空き家の状

態によっては雑草が生い茂っていたり、野良猫がいたりなど、景観を損ねている場所もあります。

また、空き家はそのままにしておくと建物は老朽化が進み、屋根の瓦が崩落したり、窓ガラスが割られたり、ごみの不法投棄など、新たな環境問題の出現につながります。

私たちは、郷ノ浦町内の空き家を見に行きました。ここは大谷体育館の近くにある空き家です。階段が古くなっており、小さな子供が遊びで上ったりするととても危険です。

ここは岳ノ辻の近くにある空き家です。外見が古いせいか人々の意識が低くなり、不法投棄やごみのポイ捨てがありました。

このような空き家が観光地の近くにあると、島外からの観光客にマイナスイメージを与えてしまいます。そういった空き家は、市の予算である程度修理して貸し出してはどうでしょうか。また、壱岐に定住する人には、改装などの補助金をふやせないでしょうか。市によってはシャッター商店街のシャッターに中高生の美術部で絵を描いて雰囲気向上につながったという例もあります。空き家・空きビル対策が壱岐への観光客や移住者の増加、人口の回復につながり、さらに活気のある壱岐になると思います。

3点目に、その他、新たな問題や災害が起こる前に予防的・積極的に行っている環境保全活動があれば教えてください。

以上で、郷ノ浦中学校の質問、提言といたします。

○議長（鵜瀬 和博君） 郷ノ浦中学校の質問及び提言に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 郷ノ浦中学校の一般質問にお答えをいたします。

まず最初に、太陽光パネルの設置についての御質問であります。

壱岐の島ホールに設置された太陽光パネルの進捗状況や成果等についてという御質問であります。

壱岐の島ホールの太陽光発電システムは、平成27年度の再生可能エネルギー等導入推進事業基金を活用して平成27年9月に着工いたしました。そして、ことしの2月に完成をいたしております。

その概要は、総工費が5,200万円、太陽電池モジュールを128枚設置し、発電能力が30キロワット、蓄電容量が50キロワットとなっております。通常はホール内の照明等の補充電源として利用しておりますけれども、本施設は地域の防災拠点施設に指定されておりますから、蓄電設備は災害時、そういったときに大きく活用できるものと思っております。

また、成果といたしましては、発電のための化石燃料である石油の消費を少なくすること、電気料の軽減等がございます。ちなみに、電気料を対前年4月から7月で比較をしてみますと約

24万円程度、電気料が安くなっています。また、発電量も約1万5,800キロ、3カ月で再生するなど、電力料金の軽減やCO₂削減にも大きく貢献をしております。

次に、市内公共施設での太陽光パネルの設置状況でありますけれども、壱岐島内で一番早く設置されたのは芦辺町クオリティーライフセンターつばさ、平成14年の開設と同時に太陽光発電システムが整備をされております。発電能力は30キロワットです。

また、平成24年には壱岐市汚泥センターが完成しまして、発電能力5キロワットの設備を整備いたしました。

今年度中には勝本町ふれあいセンターかざはやに発電能力30キロワット、蓄電容量50キロワットと芦辺町クオリティーライフセンターつばさに蓄電容量50キロワットの設備を整備計画をいたしております。

提言といたしまして、新たに改装した建物や耐震工事の建物、それから新しく建てる建物に太陽光パネルを設置したらどうかということでもあります。

本年度新たに建設する芦辺小学校につきましては、太陽光発電設備、太陽電池モジュールパネル40枚とLED照明器具を設置するようにしています。

御提言のように、初期投資には高額な経費がかかりますけれども、後年度の施設維持、運営費の削減及び環境教育の観点から、大変有効な設備になってくると思っております。

壱岐市では地球温暖化の防止をより一層推進するため、平成27年度より低炭素の島づくりに取り組んでおります。市の施設を中心とした再生可能エネルギーの導入、活用の可能性の検討や壱岐市の再生可能エネルギー活用促進に向けた方向性を示すための事業化計画の策定に取り組んでまいりました。

今後は太陽光や風力、バイオマスなど、個々のエネルギー資源について、利活用の可能性について検討を行っていくことといたしております。また、離島という環境もございます。海洋エネルギーの資源の活用、これらも検討していかなければならないと思っております。

また、その提言の中に郷ノ浦中学校においては、学校や家庭で環境について意識した取り組みをもっとしていく必要がある。それから、電気を小まめに消したり、係でポスター作成や呼びかけなどを行ったりして、一人一人が省エネや温暖化などについてさらに考えていきますという決意を公表していただきました。ぜひこういった環境問題について今後も取り組んでいただけたらなと思っております。ありがとうございます。

次に、空き家・空きビルについての御質問です。

市の空き家バンクに登録されているものは、みんなが満足できるものではないのではないかと御指摘です。そしてまた、空き家がふえると、やはりごみの不法投棄場所とか、ガラス割れたりなんかして環境問題、新たな環境問題の出現につながるのではないかと、市としての対策はど

うか。市が予算を出して改装などの補助金をふやせないのかということでもあります。

空き家の増加による住環境の悪化は、壱岐だけではなくて全国的な問題となっております。昨年5月に空き家対策特別措置法という法律が施行されました。これは空き家そのものの活用というよりも、周辺の環境を悪くするというので、その建物を解体する、そういったことが目的となされています。

この法律の中にも書かれておりますけれども、空き家の管理は当然所有者が責任を持って行うというのが原則です。ただ、周辺が大変迷惑をする、そういった環境になったときには、やはり法律の規定に基づいて所有者等の調査を行いまして、適正な管理を行うように、市から助言指導を行う。それでもだめなときには、市が一定の権限を発動して、例えば解体をする、そういったことも規定されているところであります。

今、壱岐市内で空き家となっている建物の調査を行っておりまして、今後この調査結果をもとに空き家対策を計画的に進めてまいります。

なお、現在、空き家バンク制度は、壱岐市における空き家及び空き地の有効活用を通して定住・移住促進による地域の活性化を図るためにいろんな情報を所有者の方から登録いただきまして、利用者の方も同じく利用登録をいただき、売りたい、貸したい、買いたい、借りたいという方を紹介する制度であります。

この平成28年8月15日現在で、空き家バンクに登録されているのが31件あります。空き地が18件の登録提供があります。これらの空き家バンクに登録されているものほとんどが、実は貸したいというよりも売却したい、売りたいという希望の方がほとんどでございますが、やはり賃貸についてもぜひ活用してまいりたいと思っております。

御提言がありましたように、市で何らかの助成ができないのかということもございますけれども、今年度から移住者の方が空き家バンクに登録された物件を購入する場合に、最大で70万円の補助金を出すようにいたしてあります。また、その物件を賃貸する場合に、移住されてくる方が改修費用、改修しなければ入れないというようなときには、最大75万円を補助するようにいたしてあります。

御質問にありますように、入居してすぐに利用が難しい物件も見方によってはあると思っておりますけれども、島外からの移住を検討されている方にとって住宅の支援の一部となる補助金を活用していただきたいと考えています。

先ほども申しましたけれども、今後は、その住宅について不動産業者とか、建設業者とか、関係機関との連携を図ってまいります。

ただ、ある程度修理をして貸し出したらどうかという提案でございますけれども、これはやはり市の予算等を使うというのは、やはりその物件はあくまでも個人の所有でありますから、個人

の物件に市が手を加えて、その財産の価値を高めるというようなことはなかなかいろんなところに、法にも抵触いたしますし、いろんな問題がございます、加えることはなかなか難しいことでもあります。したがって、前述の補助金、先ほど申しました補助制度を活用した移住者の住宅支援を行ってまいります。

また、シャッター街について先ほど出していらっしゃるけれども、こういったアメニティーをしてきれいにして活性化を図ったらどうかということがございます。先ほどの市内の企業情報誌にも、壱岐高の美術部の皆さんが書いていただきました。大変すばらしいイラストでもございましたし、でありますけれども、やはりこういったところのシャッター街については商工会とか商店主の皆様方の思いもございます。意見を聞きながら、行政主導ではなくて、官民が協働して十分話し合っこの仕事を進めていきたいと思っております。

3点目に、新たな問題や災害が起こる前に予防的、積極的に行っている活動があれば教えてくださいということがございます。災害が起こる前、平常時にどのような活動を行っているのかとの質問であります。

最近耳にすることが多くなった土砂災害警戒区域も防災対策の1つであります。土砂災害のおそれのある区域について、危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等を推進することを目的といたしまして現場調査を行って、その現状はどうかということ十分に把握した上で、その警戒区域等の指定を行うこととしているところであります。

長崎県が平成26年度から土砂災害警戒区域につきましては調査を開始して、順次指定がなされているところであります。ほかにも地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域等の指定もございます。そういったことについても事前の対策工事を実施しております。

また、道路についても計画的に整備を行って、安全で災害に強い避難道路としての役割も担っています。また、河川の工事、河川にも非常に防災する、川の氾濫防止等々について、やはり前もって工事をするということもございます。また、台風も物すごい台風が最近発生いたしております。そういったことも十分予知しながら公共工事をしていかなければならないと思っております。

そういった中で、災害箇所を記載した防災ハザードマップを各家庭にお配りしております。災害の発生しやすい梅雨時期に入る前には、消防、警察など、防災関係機関と防災パトロールも実施をいたしております。また、壱岐市では業務継続計画を策定して、大規模災害等が発生した際の緊急時において、地方防災計画に定める応急対策の着実な推進をするということにいたしております。通常業務の機能の停止、そういったものを最小限に抑える、可能な限り速やかな復旧復興に努めて市民生活の回復を図ることとしております。

それから、避難勧告、こういったものも行政の最大の使命になります。いろんなマニュアルを

作成しております、さきの大雨のように災害が発生するおそれがある場合に、適切かつ円滑な避難勧告の発令判断ができるようにしております。これによって、実際には先日の避難勧告も実は空振りでございました。しかしながら、この空振りは幸運だったと、なくてよかったという、そういうふうな御理解をいただきまして、市民の皆様方にもひとつ御理解をいただきたいと思っております。

我が家の、後ほど勝本中学校からも出てくるようでございますけれども、防災マニュアル、こういったものも各家庭に、平成26年にお配りをいたしておりますので、ぜひ目を通していただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） それでは、郷ノ浦中学校、再質問はありませんか。14番、横山結希議員。

○議員（郷ノ浦中学校） 空き家・空きビルについてです。

壱岐市として空き家や空きビルについて対策や考えがあることがわかりました。しかし、これからはさらに空き家や空きビルがふえていくことが心配されます。今の空き家や空きビルをどうするかという大きな問題以上に今後において、どうしたら空き家や空きビルにならないように食い止められるのかのほうに深刻な問題と思います。

市外に働きに行くから空き家になる。人口が減って商売が成り立たないから空きビルになる。年をとってひとり暮らしができなくなるから空き家になるなど、解決すべき壱岐市が抱える諸問題にぶつかります。何年後かに人がほとんど住まない過疎の島とならないためにも壱岐市の未来像があれば教えてください。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。時間は超過しておりますので、簡潔によろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今の御質問、最も耳が痛い、最も私たちが悩んでいる、議会の皆さん、そして壱岐住民の皆さんがまさにそのことで悩んでいるという現状があります。

今、国境離島新法というのが通過をいたしまして、国境に位置する島にどのようにして人が残るか、そういったところを無人島にしないんだという政府の強い姿勢が打ち出されました。そういった法律を十分に駆使するとともに、現在、まち・ひと・しごと創生事業でございます。その計画の中に、先ほど少し触れましたけれども、どうしたら人口の減少を食い止められるのか、そういった計画をつくっています。必死になって議員御提案のことについて取り組んでまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） ほかに再質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、郷ノ浦中学校の一般質問を終わります。

〔大島 大青議員、林田 茉奈議員、青柳 菜穂議員、横山 結希議員 一般質問席 降壇〕

.....

○議長（鵜瀬 和博君） 次に、勝本中学校、準備のため暫時休憩をいたします。

午前10時49分休憩

.....

午前10時51分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 再開します。

引き続き、一般質問を続けます。

機器操作のため、関係者の立ち入りを許可しておりますので、御了承を願います。

次に、勝本中学校、9番、大久保凜議員、10番、土肥亜衣子議員、15番、松永侑奈議員、16番、土肥ちひろ議員の登壇をお願いします。

〔大久保 凜議員、土肥亜衣子議員、松永 侑奈議員、土肥ちひろ議員 一般質問席 登壇〕

○議員（勝本中学校） 私たちは、災害対策について勝中生に事前にアンケートをとりました。まずはその結果を報告します。

1つ目の「地震、津波、洪水、火山噴火などの自然災害について、家族や友達との会話で話題にすることはありますか」という質問に対して、「ある」と答えた人は58%、「ない」と答えた人は42%でした。「ある」と答えた人の中には、地震を初めとするニュースでの出来事や避難場所について話すという人が多く見られました。

2つ目の「災害が起きたとき自分はどこに避難すればいいかわかっていますか」という質問に対して、「わかっている」と答えた人は72%、「わからない」と答えた人は28%でした。わかっている人は小中学校や公民館、近くの公共施設などを避難場所として挙げていました。

3つ目の「災害時の避難のために非常持ち出し袋を準備しておくと言われていますが、どんなものを入れておくといいか知っていますか」という質問に対して、「知っている」と答えた人は98%、「知らない」と答えた人は2%でした。水、食料、ラップ、ラジオ、身分証明書などを入れておくという答えが多く見られました。ほかにも調べてみると、懐中電灯や救急箱、ライター、ポリ袋などを入れておくといいということでした。

4つ目に、「もし身近に自然災害が起きたとき心配なことはありますか」という質問には、「ある」と答えた人は42%、「ない」と答えた人は58%でした。土砂崩れが起きないかどうか家族の安全、災害時に家は大丈夫かなどが心配という意見がありました。

5つ目に、「AEDが設置されている公共施設をよく目にしますが、災害時に限らずAEDを使う場面は考えられます。そこで自分の身の回りでAEDが設置されているところを知っていま

すか」という質問をしました。「知っている」と答えた人は91%、「知らない」と答えた人は9%でした。「知っている」と答えた人のほとんどは小中学校の玄関にあると答えていました。勝本中学校の正面玄関にも設置されていますが、9%の人が意識しないで玄関を使っていることに少しびっくりしました。

6つ目に、「AEDが必要な場面に遭遇したとき使うことができますか」という質問には、「できる」と答えた人が76%、「できない」と答えた人は24%でした。勝中では、1学期にAEDの使い方の講習がありましたが、約4分の1の人が「使えない」と答えています。

アンケートの結果から、熊本の地震では壱岐も揺れたこともあり、比較的身近に感じられましたが、壱岐で自然災害が起こったらということは想像しづらいように思いました。

地震に限らず大雨による土砂災害や台風による被害は壱岐でも十分起こることが考えられます。そのような災害が起こる前に十分な備えをしておくことが必要だと感じました。

そこで私たちは3つの項目について一般質問と提言をさせていただきます。

1つ目は、災害が起きる前の対策についてです。

1、熊本で地震の様子が報道されているとき、崩れた家が多くありました。壱岐にも築年数が長い家がたくさんあります。壱岐で地震が起きたとき、崩れる可能性がある家はどれくらいありますか。

私たちの考えは、築年数が長く耐震が心配な家には、災害が起こる前に市から補助金を出すなどして補修工事をするよう働きかけるのはどうでしょうか。

2、壱岐市では、市内の災害危険地域を示したハザードマップがあるようですが、身の回りで見ることがなく、実際に知らない人は多いと思います。市内のどんな場所にハザードマップはありますか。

私たちの考えは、ハザードマップは各家庭に配ることはもちろん、人が集まる場所にも積極的に掲示してもらうようにするべきだと思います。また、災害の種類によって危険レベルがわかりやすいようにしたほうがよいと思います。ハザードマップと一緒に掲示しておけば、災害の種類によって避難する場所の判断ができるので、一緒に掲示するとよいと思います。

2つ目に、避難所・避難者への対応についてです。

市内には災害時の避難所に指定されている場所が64カ所あります。それらの避難所自体、耐震化や土砂崩れなどの心配はありませんか。災害が起きたとき、支援物資の不足やおくれが心配です。もし、九州で地震が起きた場合、壱岐は離島なので支援物資が届くまでに時間がかかると思います。支援物資は確実に得られるのでしょうか。災害はいつ起きるかわかりません。各町の避難所の中でも大きな施設に水、布団、毛布、紙おむつ、マスクなど、特に必要と思われる物資をあらかじめ準備しておくことはどうでしょうか。災害が起きたときには、そこから各避難所に

支援物資を分けるようにすればよいと思います。物資に限らず、災害後の生活を整えるためには被災者への支援が必要になります。先日、長崎市で起きた土砂崩れにより倒壊した家がありましたが、土砂災害と地震とでは支援金が大きく違うという新聞記事を目にしました。壱岐市の対応策はどうなっていますか。災害の種類だけでなく、被害の状況に応じた支援金を支給できるようにしてほしいと思います。

3つ目は、AEDの使用についてです。

自然災害が起こったときだけでなく、身の回りで倒れた人がいたときにもAEDは必要になってくると思います。

市内には100以上の施設にAEDが設置されていることがわかりました。これだけたくさんありますが、どれだけの市民がその場所を知っているのでしょうか。もし、使用しなければならない場面に遭遇したとき、素早く持っていくことができるのでしょうか。

私たちの考えとしては、壱岐の地図の中にAEDの設置場所を書き入れ、各家庭に配布することから始めてはどうでしょうか。

私たちの学校では、1年に1回ほどAEDの使い方についての講習会がありますが、ほかの学校や大人の人対象の講習会はありますか。

私たちの考えとしては、いつ、どこでAEDを使わなければならない場面に遭遇するかはわからないので、講習会を実施するのは大切だと思います。公民館ごとに年1回ずつは講習会を実施するようにしてはどうでしょうか。

以上で、勝本中学校からの質問と提言を終わります。

○議長（鶴瀬 和博君） 勝本中学校の質問及び提言に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 勝本中学校の一般質問にお答えをいたします。

その前に、これほど自然災害、いろんな災害についてアンケートをとるなど、全体で取り組んでいただいている、災害に関心を持っていただいている、このことについて、まずお礼を申し上げます。今後もぜひ防災について学校等々でいろんな場面を通じて話し合いをしていただければなと思っています。ありがとうございます。

壱岐市では、これまで発生した災害等の経験を踏まえまして、常日ごろから安全安心のまちづくりのために防災減災対策に取り組んでおります。

災害を、被害を最小限におさめるためには、市民皆様が防災意識を高めていただくとともに、みずからの身は自分で守るという自助、そして自分の地域は自分たちで守るという共助、そして、行政の公助、この自助、共助、公助が三位一体となって防災に取り組むということが一番大事だと思っております。

災害が発生した場合、全ての災害現場に消防などの公的機関が駆けつけることは不可能でございまして、被災者支援等の緊急対応には限界があります。このため地域単位で出火の防止、初期消火、避難訓練、避難誘導、被災者の救出などを行う自主防災組織の活動が重要となってまいります。

阪神大震災では倒壊した家屋の下敷きになった人の95%が家族や近隣住民に救出され、これをきっかけに自主防災組織が見直されました。今回の熊本地震においても同様の事例が報告されておりまして、共助の重要性が再認識されています。

現在の老崎市における自主防災組織の組織率は242自治公民館の中で193組織されておりまして、実に80%の組織率となっています。100%を目指して取り組みを継続して、有事の際に機能できる組織となるように支援を行ってまいります。

また、平成26年4月に防災に関する地域の普及啓発を目的に災害への備えや災害が発生した場合の対処方法をまとめたわが家の防災マニュアルを各戸に配布をいたしております。これでありまして。これは平成19年と26年に二度配布をいたしております。どうぞ皆様方にも、これは目につくところに置いていただいて、先ほどのアンケートの中にも、関心したなというぐらい、ようなこともあります。この中のものと本当に一致をしている、感心をしたところでありまして。

市内114カ所に設置されているAEDにつきましても、自助、共助の意識と知識がなければいざというときに活用することができません。市民皆様の日ごろからの備えを改めてお願い申し上げる次第であります。

質問事項の地震時の倒壊家屋等の予想ということでございますけれども、長崎県の地震等防災アセスメント調査報告書、これは平成18年に出されておりますけれども、老崎市に直下型マグニチュード6.9の震源を想定した場合、木造で大破、中破合わせて17.5%、5,400棟余り、5,400棟が壊れる、鉄筋・鉄骨の非木造では1.2%の27棟の被害が予想されています。木造建築の耐震化については、耐震診断、改修計画、改修工事それぞれに対して補助制度を設けております。その促進を図るよう市報などでお知らせをしているところであります。

ハザードマップは各家庭に配布するために老崎市のホームページにも掲載をしております。ぜひ各家庭でこのハザードマップ、目につくところに置いていただきたいと思います。

また、市役所の各庁舎にも配置しており、希望される方にはいつでも提供できるようにいたしておりますので、多くの方にハザードマップを見ていただくために公共施設等の人が集まる場所での掲示も進めておりますけれども、漏れている施設がありましたら、ぜひお知らせを願いたいと思っております。

なお、ハザードマップに記載をしております情報は一部でございまして、御提案のようないろんな情報をハザードマップに書くというのは非常に少し無理がございます。御提言の内容等も含

めてもう一度研究をしてみたいと思いますけれども、各人が防災に関心を持って情報を収集し、いざというときにどのように行動すべきか、日ごろから想像力を働かせていただくことが肝要であると考えているところでもあります。

なお、東日本大震災の津波被害を教訓として、地震、津波の発生時に避難が的確に行えるように、市内213カ所に海拔表示をいたしております。

次に、避難施設についてでございますけれども、壱岐市では64施設を指定避難所、緊急避難場所として指定をしております。そのうち、64のうち40カ所が耐震化をしておりますけれども、40カ所にとどまっております。全ての施設の耐震化を進めてまいります。

それから、土砂災害警戒区域に指定されている施設が4カ所あります。これにつきましても必要な対策を講じてまいります。

また、物資の備蓄については、県の災害時の物資備蓄等に関する基本方針に基づいて年次的に備蓄を進めておりますけれども、足りるのかということでもあります。そういった点の心配を少しでも軽減するために小売店の皆様方に御協力いただいて、お店にある品物、それを備蓄と考えて、緊急時には出していただく、そういった方法で備蓄を行っていくということにしております。

流通備蓄につきましては、災害時に的確かつ迅速に事業者からの物資の供給が行われるよう、現在、壱岐市商工会と協定を締結しております。他の事業者等とも協定を進めてまいります。

物資の備蓄については冒頭御説明いたしましたように、みずからの身はみずから守るという自助が大切となります。このわが家の防災マニュアルにも記載をしておりますけれども、各家庭におきましても、最低3日分の非常食、水などの非常持ち出し品を避難時にすぐ取り出せる場所に準備しておいていただき、市はこの補完分として物資を備蓄するということになります。

わが家の防災マニュアルは、その他にも災害時の避難ポイントなど御家庭や地域の防災対策を詳しく記載しておりますので、どうぞ御活用をお願いしたいと思っております。

また、土砂災害と地震とでは災害の支援金が違うんじゃないかということもございますけれども、それはそうではなくて、被害状況に応じて、御提言にもありますが、被害状況に応じて支給できるというのが災害の支援金であります。災害の種類にかかわらず、災害救助法の対象となるような大きな災害、例えば10世帯以上の災害等々につきましても、支給加算金等がございます。国の災害救助法の適用を受けない場合であっても、市、県等の災害見舞金の制度もございます。

AEDでございますけれども、100、AEDは、実は少しだけ理解に誤りがあるんじゃないかと思っておりますけれども、AEDは心臓がとまってすぐ使ったらいんじゃないかという、そういう認識があると思っておりますけれども、そうではなくて、心臓がとまる前でなければ効果はないんですね、けいれんをしている状態。ですから、例えば遠くにとりに行く、そういった余裕はまずないということでもあります。ですから、人がよく集まる学校であるとか、集会所であるとか、そ

ういったところに設置をしているというのが今の実情でありますし、国の一つの指導でもありません。

そういった中で、やはり心肺の停止のリスクのあるイベントが行われる場所、人が多く集まる場所等に設置をしております。マラソン大会などのイベントにつきましては、AEDを携帯で持って行って使っているという状況であります。

それから、利用した回数はあるのかということでもありますけれども、1回だけ、平成16年以降1回だけ使おうとしたケースがありましたけれども、現実には、そのショックは使われなかったということですから、現実に使った事例はないということでもあります。

次に、AEDの講習会ですけれども、平成26年に55回、平成27年に45回、平成28年に8月20日現在ですけれど46回、延べ146回、延べ5,013名の方が受講されてます。学校でも、どの学校でもしていただいておりますし、1年に3回実施してもらった学校もございます。親子で受けていただいているところもございます。

今後もそういった講習会を続けてまいりますけれども、市内242自治公民館のうち193の自治公民館で自主防災組織ができておりますので、この自主防災組織を中心に、もちろん防災組織のないところもそうですけれども、全ての公民館で実施をしていきたいと思っております。

それから、地図にAEDの場所を書き入れるということも提案がございますけれども、地図で、例えばどこどこだということを探している余裕というのは、先ほど申しますようにございませんので、御提案のように、例えば小学校区ごとにどこにあるよということを書いた一覧表を各家庭に配るとか、ですから、近くに、そういうのを見て、近く、一番近くのAEDの場所を皆さんが知っていただく、そういった取り組みをぜひしたいと思っております。

また、消防署で行う緊急講習の折にもそういったチラシを配るということにしたいと思っております。

それから、いつ、どこでAEDを使わなければならない状況になったかということもございますけれども、自主防災組織、公民館の活動の一つにその講習会をぜひ取り入れていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても人命について大変重要なAEDでございますので、今後も活用について、そして講習について努めてまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） それでは、再質問はありませんか。勝本中学校、土肥議員。

○議員（勝本中学校） 最近では、スマートフォンやタブレットなどが急速に普及しています。かなりの人が利用しているのですから、個人的にゲームやSNSを楽しむだけでなく、市の行政のために活用することはどうでしょうか。独自のアプリをつくって、地域内の道路などの補修が必

要な箇所を住民がアプリを使って投稿したのを受けて、補修の対応をしている自治体もあると聞いています。壱岐市でも災害対策やほかの市民生活に行かせるアプリの開発など考えていらっしゃいますか。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今の提案でございますけれども、確かにSNS等を通じてそういった災害情報をいち早くお渡しする、必要だと思っております。

現在では、今役所、関係者などでLINE等によって関係者だけはやっておりますけれども、そういった住民の皆様がすぐにわかる、そういったアプリの開発、そういったものも現在あるかもしれませんが、そういったものもぜひ研究をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 時間を超過しておりますが延長を認めます。

それでは、再質問はほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、勝本中学校の一般質問を終わります。

〔大久保 凜議員、土肥亜衣子議員、松永 侑奈議員、土肥ちひろ議員 一般質問席 降壇〕

日程第4．発議第1号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第4、発議第1号壱岐市子ども宣言の決議についてを議題とします。提出議案の説明を求めます。9番、大久保凜議員。

〔提出議員（大久保 凜君） 登壇〕

○提出議員（9番 大久保 凜君） 発議第1号、平成28年8月26日、壱岐市議会議長鵜瀬和博様、提出者、壱岐市子ども議会議員大久保凜、賛成者、壱岐市子ども議会議員土肥亜衣子、同上松永侑奈、同上土肥ちひろ。

壱岐市子ども宣言の決議について、上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

壱岐市子ども宣言の決議（案）

私たちが生活している社会は、情報化が進み大きく変化するとともに、環境問題や少子高齢化の問題、頻発する自然災害などの課題を抱えています。

私たちは、子ども議会の開催を機会に、中学生の立場で壱岐市の現状をもとにして、これからの壱岐市のことについて考えました。

私たちの先輩が守り育ててきた伝統と文化、海に囲まれた豊かな自然を守り、安全・安心で住みやすく、活気があり魅力あふれるまち壱岐にするために、ここに次のことを約束し、実行していくことを誓います。

1、地域の一員として自覚を持ち、明るく元気な挨拶を心がけ、周りの人とのつながりを深めます。

2、壱岐の美しい自然を未来に残すために、住みよいまちづくりを目指し、環境に配慮し、防災に努めます。

3、次代を担う世代として、夢を持ち、壱岐の将来を見据えて自分たちにできることから取り組み、可能性を伸ばしていきます。

以上、宣言いたします。平成28年8月26日、長崎県壱岐市子ども議会。

○議長（鶴瀬 和博君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（大久保 凜君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第1号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鶴瀬 和博君） 起立多数です。よって、発議第1号壱岐市子ども宣言の決議については原案のとおり可決されました。

以上で予定された議事は終了しましたが、この際、お諮りします。本会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しまし

た。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、平成28年壱岐市子ども議会を閉会いたします。皆さん、大変お疲れさまでした。

○事務局長（土谷 勝君） どうも皆さん、お疲れでございました。

それでは、今回の子ども議会の講評を久保田教育長にお願いをしたいと思います。久保田教育長、よろしくお願ひいたします。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 時間も限られておりますので簡潔に申し上げます。

子ども議員の役割が今終わろうとしています。ほっとされてますか。17分の14、全国の議会でもこれほど女性の占める割合が多い議会はそうあるはずはありません。お疲れさまでした。

何事をするにも準備が要ります。きょう子ども議員として一般質問、提言の練り上げ、アンケートの実施、そしてパワーポイント等を使った準備等に苦労もあったと思います。各中学校の生徒会活動や専門部活動を進めていく皆さんは中学生を動かすという大変さの中から似たような苦労も多分していることと思います。きょうのこの議場で子ども議員として体験されたことが中学校の中でも必ず役に立ってくると思います。楽しみにしております。

一般質問は言葉でやり取りをしますので、先ほどみたいな視覚に訴えることがあると大変理解が深まります。それだけに言葉も相手が聞いてわかりやすい言葉を選んで使うことが大切だということに気づいてもらえればありがたいです。

壱岐市議会の議員の皆さんも、白川市長も、こういう一般質問等を通しながら、壱岐市に住んでよかった、壱岐市をよくするためにいつも努力をされ、苦労を重ねているところです。

やがて皆さんは18歳になります。選挙権が与えられる年齢がそうになりました。そんなに遠いことではなくすぐになるし、25歳になれば市議会議員に立候補もできます。きょう座っていただいた議員の席、本物に近い体験をしていただいた一般質問等、近い将来、その席に戻ってくださることを楽しみにしております。

結びになりますが、中学生にこのような貴重な体験をしていただくための準備をしていただいた4中学校の校長先生初め担当の先生方の御尽力に心より厚くお礼を申し上げます。31日のケーブルテレビの再放送、必ず見てくださいね。私も見ます。

さあ、夏休みも終盤になりました。体育祭の準備、宿題の完成等、頭を切りかえてそちらに打ち込んでいい夏休みを送られてください。きょう一日お疲れさまでした。ありがとうございました。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○事務局長（土谷 勝君） 次に、白川市長に御挨拶をお願いしたいと思います。白川市長、よろしく願いをいたします。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 子ども議会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

各中学校を代表して御出席いただいた16名の子ども議員の皆さん、大変お疲れさまでございました。議員として発言をされた今の心境はどのような思いがあるのでしょうか。壱岐市の将来についてお互いに議論を交わしたきょうの経験は大変貴重な体験であり、ふるさと壱岐を思う心は、ここにいる皆さんが同じであることに気づいてもらえたのではないだろうかと思っております。

きょうこの議場で皆さんが質問、提言されたことは、壱岐市の将来に向けて、安全で住みやすく、明るいまちづくりのために一生懸命考えていただいたことであり、しっかりと自分の意見を発言される皆さんを見て、私も非常に頼もしく思ったところであります。

日本全国、そして世界中のどこの国でもそうですが、まちづくりというのは1人の力では到底なし得ることはできない。そこに住む人たちの生活に深く関係するととても重要なテーマとなります。だからこそ多くの人の知恵と行動力が必要となります。

壱岐市におきましても、議員の皆様や市民皆様の知恵と行動力、御理解や御協力なくして実現することはできないのであります。

そして、まちづくりの方向性を決めるときに、さまざまな意見を交わし多くの議論を重ねた結果、一つの道筋が生まれることとなります。今地方創生が日本の大きなテーマになっています。これは東京など大都市以外の市町村における人口減少や安定した雇用の場の確保などを図り、地方を元気にしよう、このことが日本の発展につながるというものです。このことを実現するためには、地方の市町村の取り組み、いわゆる知恵と実践力、行動力にかかっております。壱岐市でも、現在この取り組みを市民皆様の御意見をお聞きしながら全力で取り組んでいるところであります。

今回皆さんは、将来の壱岐市のために大いに議論をされました。このことが壱岐市を一層希望あふれる町にすることができるものであり、壱岐市の地方創生にもつながるものと確信をいたしております。きょうの経験を大いに生かし、壱岐市の現在そして将来に大いに関心を持っていただいて、それぞれの学校や地域で活躍され、そして将来、議員や市長になって、壱岐市の振興発展をリードされる人材が多く出られることを心から願うものであります。皆さん、どうぞ頑張ってください。

また、本日、傍聴いただきました保護者の皆様や関係者の皆様、そしてケーブルテレビを拝聴いただきました市民皆様に、厚くお礼を申し上げます。子供たちのすばらしい質問や提言に頼もしく思われたものと思っております。今後とも子供たちの心豊かな、そしてたくましい成長に

向けて、市民皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

結びに、本日出席された子ども議員皆様を初め、壱岐市の子供たちの健やかな成長と今後の活躍を祈念いたしまして御挨拶いたします。本日は、まことにありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○事務局長（土谷 勝君） 次に、子ども議会議員を代表して、芦辺中学校、梅嶋梨子さんからお礼の御挨拶がございます。梅嶋さん、よろしく願いをいたします。

〔議員（梅嶋 梨子君） 登壇〕

○議員（2番 梅嶋 梨子君） きょうはお忙しい中、私たちの質問や提言に丁寧に回答していただき、ありがとうございました。議会に参加し、発言するということは初めてで緊張しましたが、とても貴重な体験をすることができました。

先日の夏の参議院選挙より選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられました。18歳、19歳以上の方は240万人で、有権者の2%に当たるそうです。若い世代の政治への関心を高めることにつながると思います。

今回、子ども議会に参加するに当たって、いろいろな方からお話を聞き、何度も話し合いを重ね、中学生の私たちにできることは何かということを実際に考えました。なかなかいいアイデアが浮かばず苦労したこともありましたが、子ども議会のテーマ、私たちの町をよくするためにということが頭に浮かび、意欲とアイデアが湧いてきました。

芦辺中学校の生徒会スローガンは行動、考えて動くです。真剣に考えてアイデアを出し、実行することは難しいですが、とてもやりがいがあります。議員の皆さんは壱岐の発展や魅力あるまちづくりのために毎日努力をされているのだということがよくわかりました。

地方創生という言葉をよく耳にします。私たちが住む壱岐の将来を考え、活気があり、温かなまちづくりに貢献できるように、これからの中学校生活を送っていきたいと思います。

きょうは、本当にありがとうございました。

〔議員（梅嶋 梨子君） 降壇〕

○事務局長（土谷 勝君） 以上をもちまして、平成28年壱岐市子ども議会を終了いたします。本日はまことにありがとうございました。大変お疲れさまでした。

午前11時30分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 鶴瀬 和博

署名議員 竹下 桃香

署名議員 梅嶋 梨子